

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月24日

【会社名】 SAMURAI&J PARTNERS株式会社

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安藤 潔

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号  
(注)平成30年4月25日開催の第22期定時株主総会の決議により、平成30年5月1日付にて本店所在地を大阪府大阪市北区から上記へ変更しております。

【電話番号】 (03)5259-5300  
(注)平成30年5月1日付にて本店所在地を大阪府大阪市北区から東京都港区へ変更したことに伴い、電話番号を上記へ変更しております。

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 慶一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年7月20日（収益金額確定日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、平成30年6月22日開催の取締役会において、新都ホールディングス株式会社の第三者割当増資の引受けを決議し、その時点で大都（香港）實業有限公司より借り受けておりました、新都ホールディングス株式会社の株式を平成30年6月25日に売却を完了しております。

借り受けておりました株式につきましては、平成30年7月10日に引き受けました新都ホールディングス株式会社の新規発行株式を用い、平成30年7月20日に返却しており、これにより収益金額が確定いたしました。

#### 営業投資有価証券売却益の内容

1 売却完了年月日	平成30年6月25日
2 売却株式	新都ホールディングス株式会社株式（454,500株）
3 増資引受金額	449百万円
4 売却額	117百万円
5 売却益	25百万円

### (3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

本件売却に伴う25百万円の営業収益につきましては、平成31年1月期第2四半期の個別業績及び連結業績に計上いたします。

以上